

I . 研究概要

1. 研究目的

本年度は3カ年計画の2年度目にあたり、薬害研究資料館設立に向けたさまざまな準備を継続した。総合的に見れば、資料館の場所の選定や予算組みなど具体的な動きは乏しく、大きな進展はない。しかし、本研究事業の課題である「記録から展示へ」に向けた準備は着々と進んでいる。特に、アーカイブ化作業の抜本的な見直しは、コロナ禍による事業の歪みを是正し、薬害資料の適切な保全と現実的な資料整理に取り組むことが可能になった点で、大きな前進と考えている。

これまでの研究事業のあゆみを振り返る。本研究は、2010（平成22）年4月に「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」にて、「すべての国民に対する医薬品教育を推進するとともに、二度と薬害を起こさないという行政・企業を含めた医薬関係者の意識改革に役立ち、幅広く社会の認識を高めるため、薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組みを設立すべきである」との意見を実現するために始まった。資料の収集と公開には「薬害資料館」の設立が不可欠と考えられ、そこでどのようなことが必要になるか、集積された資料はどのように公開されるべきか、こうした予備的な検討をするために研究班は組織された。2013（平成25）年度に法政大学を拠点に「薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究」が開始され、2016（平成28）年度から前任の藤吉により「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究」に引き継がれ、ほぼ10年にわたって薬害資料の調査、整理を続けてきたことになる。以来、少しずつ研究テーマとその重点を変えつつも、基本的には被害者団体資料の整理と調査・目録作成に多くの予算と人員を投入してきた。

しかし、2020年5月に大阪人権博物館（リバティおおさか）が閉館し、弁天町（大阪市港区）にあるマンションの一室を作業部屋とせざるを得なくなってしまった。同時に、大量の薬害資料の一時保管も2022年度に終了し、2023年2月に弁天町に一時収蔵することになるなど、薬害資料のアーカイブ化はもとより、展示への道筋も険しい状況となつた。近年のコロナ禍による活動制限の悪影響も相まって、本研究班のあり方も見直しを迫られることとなつたが、各種関係機関やアーキビストなどからの助言により、アーカイブ化作業の適切化がかえつて進むという僥倖もあった。さらに、2023年8月の一般社団法人薬害研究資料館の発足にともない、薬害研究資料館の設置に向けた動きが本格化することとなり、本研究班と密な連携を図っていくことを確認している（後述）。

2. 研究方法

今年度から藤吉圭二（追手門学院大学社会学部）に代わり、矢崎千華（関東学院大学社会学部）が新加入し、薬害教育に資する薬害資料展示について考察するチームを

発足させた他、本郷がこれまでのアーカイブ班の作業の統括をおこなうこととした。この変更をもって、被害者団体の資料を整理して目録を作成し、資料の保全をおこなうチーム（本郷チーム）、被害者の証言映像の分析を踏まえて被害の当事者と共に独自の証言映像の作成を試みるチーム（佐藤チーム）、および薬害教育に資する展示のあり方を検討するチーム（矢崎チーム）による体制で、「記録から展示へ」を実現させるための作業・準備をおこなった。さらに、3名が参加している日本学術振興会科学研究費助成事業（基盤研究(B)「薬害をめぐるコンフリクトと制度化——社会秩序形成過程にみる薬害の社会学」（研究課題番号：23H00892、研究代表者：中塚朋子）との連携により、薬害問題にとどまらず戦後日本のさまざまな被害者運動にかかるる資料館の見学をおこない、資料の展示方法や資料館の運営形態、被害者や研究者の役割などを調査するとともに、ネットワークを広げる素地作りに着手した。

3. 結果と考察

先述した課題について、以下のような調査研究をおこなった。なお、より詳細な紹介は、各分担研究者による報告を参照いただきたい。

- (1) 資料整理、調査と目録作成
- (2) デジタルストーリーテリング（DST）、肖像写真の撮影
- (3) 資料館訪問調査

(1) 薬害資料のアーカイブ化とその保全【本郷チーム】

今年度は大阪人権博物館の閉鎖とコロナ禍により生じたアーカイブ化作業の問題点を払底するべく、弁天町マンションの作業スペースの作業環境整備に取り組み、薬害資料の適切な保全とアーカイブ化を開始した。これらの作業には、前研究代表者の藤吉圭二、それに専門のアーキビストとして堀内暢行氏（国文学研究資料館）を招聘し、これまでの問題点の洗い出しとその改善作業に単発で従事していただいた。

結果として、エアコンの常時稼働とクリーニング、「すのこ」による防湿対策、さらに布団圧縮袋を用いた殺虫・防虫作業などによる薬害資料の適切な保全と作業環境の整備をおこなうことができた。さらに、これまでの標準的でない目録を見直し、資料の重複を確認するなどの作業を、福岡スモン寄贈の資料についてほぼ完了することができた。

(2) デジタルストーリーテリング（DST）、セルフポートレートの撮影

【佐藤チーム】

今年度もこれまでの薬害被害者の証言映像の見直しと分析、被害の当事者自身が制作に加わるデジタルストーリーテリング（DST）制作、それに昨年度から開始した薬

害被害者肖像写真プロジェクトを進める計画であった。証言映像の分析については、特にワクチン薬害に焦点を合わせ、学会報告（国内・海外）をおこなった。DSTについては、制作を一時中断し、当事者自身が制作にかかわることの意義やその方法論について映像制作者の意見をもらいながら検討した。肖像写真プロジェクトは6名を撮影できた。撮影はフィルムカメラを使用する本格的な仕様で臨み、薬害被害当事者との対談とセットにするなど、撮影機会を設けるための工夫を加えた。

これらの取り組みは、薬害被害当事者を「無力な犠牲者」などのようなイメージで捉え、固定化することに抗い、一人の等身大の生活者あるいは市民としての側面を照射することを企図したものである。このような方法論は学術的にまだ検討の途上にあることから、記録と展示の両面に資するプロジェクトとするべく、理論的・実践的な実験を今後も重ねていく必要がある。

（3）資料館訪問調査【矢崎チーム】

今年度から矢崎千華を中心に、公害や戦争といった戦後日本の被害運動にかかわる資料館の訪問調査を、研究班メンバー、薬害研究資料館法人役員、その他研究協力者に同行を呼びかけつつおこなった。今年度は15件の訪問調査をおこない、展示の方法論、（薬害）教育につなげるための工夫、運営形態などについて必要に応じてインタビュー調査などをおこない、展示に向けた示唆を得た。

今年度調査からは、教育資材として映像資料だけにとどまらず、具体的な「モノ」と当事者による語りをセットにすることでの学習効果、被害当事者など「語り部」の高齢化やアーカイブ化作業の担い手不足など、薬害研究資料館設立の課題とも大きく重なる点が見えた。今後、制度化された薬害教育をいかに効果的に進めていくか、他の資料館の訪問調査から明らかにしていくことが求められる。

4. 結論

最後に、今年度の活動を踏まえ、3カ年計画の最終年度の課題と方向性を示しておきたい。

まず、「記録から展示へ」の方針について、より実質的な展示方法として、学会大会期間中の企画展示のような小規模で時限的な展示「移動展示」（とここでは呼称する）を昨年度に企図した。特に、肖像写真プロジェクトや、既存の教育資材と組み合わせた展示について、今回、複数回交流をもてた水俣病関連で協働できればよいのではないか。その際には、具体的にキュレーター やクリエイターとの折衝や図録発行の検討など、資料館のようなハードが整っていない段階においても、形に残るもの提示することを考えしていくことが必要になる。

次に、佐藤チームにより示された「当事者の主体的参加」について、より被害当事

者の生活者としての側面を描出するような資料展示のあり方を理論的・実践的に掘り下げていく必要がある。肖像写真の撮影は、単に被写体を撮影するだけにとどまらず、薬害当事者の語りをより豊かなものにし、社交を深める意味合いもある。なお、この方針はこれまでアーカイブ化作業を研究班での作業に特化してきたことの反省にも依っている。今後は薬被連加盟団体との連携を密に、効果的な展示を前提としたアーカイブ化作業を進める必要がある。

さらに、薬害研究資料館設立を要請している肝炎訴訟原告団・弁護団や、2023年8月に発足した一般社団法人薬害研究資料館との連携を緊密なものにしたい。今年度は研究事業の説明会を2024年2月5日（オンライン）、2月12日（JA京都ビル）に開催し、これまでの研究事業の課題を詳らかにした上で、現在の進捗状況と「記録から展示へ」の具体的な方針について説明をし、支持をいただいた。今後は強い協力関係の下で研究事業を進め、薬害研究資料館設立の具体的な方途を摸索していきたい。

今年度も、薬害被害当事者および原告団・弁護団の方々、厚労省副作用被害対策室、また作業現場で資料調査等にあたられた研究協力者各位など、多くのみなさまのお力添えをいただき、研究事業を遂行することができた。ここに記して感謝申し上げます。

研究代表者 本郷 正武（桃山学院大学）